

1 基本的な考え方についてのご意見

No.	ご意見の要旨	市の考え方
1	いじめは、人間の根本に関わることで、人間性（人権）問題として取り組み、減少のきっかけとなるようなことを盛り込んでいただきたい。 (他に同様の意見 1件)	教育活動全体を通じ、具体的事例をあげるなど、子どもたちが理解できる取り組みを進めます。
2	子どもと親の立場に寄り添い、個々を大切に、保証されるような内容にしていきたい。	いただいたご意見を参考にして、相談しやすい環境整備を進めてまいります。
3	一人ひとりの子どもが「人権の主体」であることを、独立の条文で説明すべきだと思います。	子どもの人権については、基本理念で示しています。 独立の条文については参考とさせていただきます。

2 基本理念についてのご意見

No.	ご意見の要旨	市の考え方
1	<p>いじめはどの時代にも存在します。それをいかに摘み取るかが課題であると考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みんな少しずつ違う個性を認め合う。 ・誰にも赤ちゃんの時があって、愛されて育てられ、一人ひとり大切な命があること。 ・常に相手の立場に立って物を考える。 <p>この点を言い続けることではないか。</p>	
2	<p>「いじめを許さないまち」より「いじめをさせないまち」の方が良いイメージがあると思います。</p> <p>いじめが起きてしまった時、「いじめを許さない」よりも「どうしたら今後なくなるか」が大事だと思います。</p> <p>いじめをしてしまった子も何らかの問題やストレスを抱えている可能性があるため、加害者に対するケアも大切だと思います。</p> <p>(他に同様の意見 1件)</p>	
3	<p>この条例を社会全体で取り組むことが大切です。条文は子どもやお年寄りを含めて、誰にでもわかる言葉や表現にした方が良いでしょう。</p> <p>条例制定後は、八王子市の様々な団体がいじめ防止に関わるようなアクションを希望します。</p>	<p>いただいたご意見は、いじめ防止対策について、参考とさせていただきます。</p>
4	<p>朝、顔を見てあいさつをすることなどが、いじめ問題の解決を方法のような気がします。</p> <p>「仮称いじめを許さないまち」と言うような表面的な表現ではなく、「いじめをする気持ちにならない」言うような雰囲気を持つ社会づくりが必要ではないでしょうか。</p> <p>(他に同様の意見 1件)</p>	
5	<p>ユネスコの子どもの人権や、東京都の条例が既に出ているので、八王子市独自で進めるものではなく、それにも触れた内容としても良いのではないのでしょうか。</p>	
6	<p>近所付き合いがほとんどなく、どこの子かわからない状況があります。挨拶などを通じて、もっと子どもに関心を寄せられるように、改善してほしい。</p>	
7	<p>いじめを許さないも大切ですが、「いじめをしない」子どもや大人になれば、いじめはなくなります。一人ひとりが相手に寄り添い、考えれば良いと思います。</p> <p>(他に同様の意見 1件)</p>	
8	<p>いじめは小さな芽のうちに摘むことが、大きな問題を防ぐことだと思います。早期発見したことを、相談できたら良いと思います。</p>	
9	<p>いじめを「された子」も、「した子」も、かけがえのない子どもです。どちらの子どもの尊厳を守っていくためには、大人がしっかりと寄り添う必要があると思います。</p>	
10	<p>いじめは学校だけの問題ではなく、市、関係機関、保護者、市民の全てが協力し、解決していくことは大変良いと思います。それが適切に連携できるシステムが必要ではないでしょうか。</p> <p>(他に同様の意見 1件)</p>	<p>いただいたご意見は、いじめ防止対策について、参考とさせていただきます。</p>
11	<p>「いじめを許さないまち」の「許さない」の表現に違和感を覚えます。「八王子市はお互いに相手を尊重し、思いやりの心を持って子どもを育てます」のような肯定的な表現ではいかがでしょうか。「寛容や忍耐」と言った「努力して勝ち得る必要がある人間性」と考えるべきではないのでしょうか。</p>	

No.	ご意見の要旨	市の考え方
12	<p>八王子市では、いじめの実態について公表すべきである。</p> <p>また、条例とは直接関わりがないが、親の幼児虐待も把握すべきである。</p>	<p>「児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果及び幼児の虐待については、ホームページを通じて公表しています。</p>

3 子どもの役割についてのご意見

No.	ご意見の要旨	市の考え方
1	「子どもはお互いに思いやりを持って、自らいじめのない学校生活等の実現できるよう努める」だけだと解決しないので、具体的な実践を示すべき。	条例の制定により見直しを図る、いじめの防止等に関する方針でお示しします。
2	いじめを見て見ぬふりをする「傍観者」に目を向けることが大切だと思います。「傍観者」こそが、真のいじめだと思います。 一人ひとりが強い心を持つことができれば、「いじめを許さないまち八王子」が実現できるのではないのでしょうか。」	いただいたご意見は、いじめ防止対策について、参考とさせていただきます。

4 市の責務についてのご意見

No.	ご意見の要旨	市の考え方
1	やさしい心、助け合う心を育むための活動、先生や大人に相談しやすい環境づくりの整備について。	学校の教員が、子どもたちと正面から向き合い、児童・生徒が相談しやすい環境整備を進めてまいります。
2	市内には、公立・私立学校が複数あり、特別支援学校もあります。特別支援学校の子どもが心ない言葉をかけられることもあるようです。 条例制定後に、市内に通学する公立・私立学校の子どもたちが一緒に活動できる、オープンイベントを開催してはいかがでしょうか。	本条例の趣旨をより多くの方に知っていただく際の参考とさせていただきます。
3	条例制定後に、やさしさの街八王子というイメージができる取り組みを進めてみてはいかがでしょうか。	
4	子どもたちや保護者がいじめ問題について、常に意識できるようなアピールを推進していただきたい。	
5	子育てができていない家庭が増加していると思います。加害者をはじめ、各家庭への対策を講じるとともに、「スクールカウンセラー」「スクールソーシャルワーカー」の人材確保を進めていただきたい。 (他に同様の意見 1件)	
6	いじめは一人で我慢するのではなく、その場から逃げる。また、子どもは親や行政機関に相談し、相談を受けた関係機関は連携するとともに、調査・防止に取り組んでいただきたい。	いただいたご意見は、いじめ防止対策について、参考とさせていただきます。

5 学校及び学校の教職員の責務についてのご意見

No.	ご意見の要旨	市の考え方
1	学校間の交流も、理解啓発につながると思いますが、やさしい街にはいじめは生まれません。 (他に同様の意見 2件)	<p>いただいたご意見は、いじめ防止対策について、参考とさせていただきます。</p>
2	いじめについては、進路の定まらなかった子どもが原因となる事件が他の自治体においてありました。いじめを許さないまちを目指すならば、進路の定まらない子どもを無くす施策に取り組むべきではないでしょうか。	
3	学校の「道徳」の授業でいじめ問題を扱うことで、概ね対策は講じることができる。いじめは相手の欠点探しである。大切なのは、寛容(大)な心を養う教育を実践することではないか。	
4	子どもが理解できるように、学年別で周知してほしい。	
5	教員同士のコミュニケーションを図ってほしい。	
6	市では、学校運営協議会の設置を推進しているが、学校運営協議会の役割も明記すべきではないか。	本条例では、学校運営協議会は、学校の一部として捉えています。役割を含め、条例の制定により見直しを図る「いじめの防止等に関する方針」で検討します。
7	早期発見・早期対応も良いですが、未然防止の点も追加してほしい。	未然防止策については、道徳教育や集団教育の中で、取り組んでまいります。
8	教員が児童・生徒とコミュニケーションを上手に行い、早めに根絶する方が良いと思います。	学校全体として組織的な取り組みが図れるよう、取り組んでまいります。
9	いじめの多くは、学校内で起こることが多い印象があります。1番早く気が付くのは学校であり、子どもの変化に気が付いたら、学校から保護者へ連絡・相談する事項を追加していただきたい。 (他に同様の意見 2件)	<p>学校では保護者等との連絡・調整は必要に応じて適宜実施しております。今後もさらなる教育活動の充実に取り組んでまいります。</p>
10	保護者や担任の先生との信頼関係が重要であり、普段からコミュニケーションを図るような方が良いと思います。	
11	いじめをなくすには、学校・教職員は、子ども・保護者からの相談を受ける機会を設け、その時間確保をすることが大切です。先生が会議や電話中で、保護者がタイミング悪く相談できなかった話も聞きます。小さなすれ違いが誤解を生み、大きな問題に発展するケースもあります。その点について、改善を望みます。	
12	学校内に子どもの居場所をつくるには、以下の対応が大切だと思います。 ①子どもの話をしっかり聞く ②自分の先入観抜きに何が問題かを考える ③偏った考えか、解決に向けた相談し合える環境整備の充実に努める ④関係した子どもの一人ひとりが安心できるように行動する。 ⑤子どもとの信頼関係を築く トラブルを経験した子どもが、教員や大人の適切な指導・対応により、安心を取戻す姿を横で見ていると、他の子どもにも伝わります。	学校全体として組織的な取り組みが図れるよう、取り組んでまいります。
13	子どもが小さなことでも相談ができる、そんな時間が取れ、ゆとりある時間割が大切かと思えます。学校と家庭の情報共有が大切であり、そのためには先生方の負担を軽くする工夫が必要です。教員の増員や、印刷専門の方等が必要だと思います。 (他に同様の意見 1件)	学校では保護者等との連絡・調整は必要に応じて適宜実施し、子どもの安心につながるよう取り組んでまいります。また子どもと向き合う時間が取れるよう、教員の公務負担の軽減についても取り組んでまいります。

14	<p>教職員は、業務、世代でいじめについての捉え方や考え方に温度差があると思います。</p> <p>いじめは、職員を一同に集めた研修で済むほど単純なものないと思います。現場の教員がこの問題に主体的に取り組めるよう、環境整備を進めていただきたい。</p>	<p>学校全体として組織的な取り組みが図れるよう、取り組んでまいります。</p>
15	<p>いじめが起きた時に、学校の責務があった方がよいと思います。</p>	<p>素案でもお示しするように、責務を明らかにしています。</p>

6 保護者の責務についてのご意見

No.	ご意見の要旨	市の考え方
1	この部分だけ「です・ます調」になっているため、「保護する」と言い切るような表現でも良いと思います。 (他に同様の意見 2件)	いただいたご意見は、参考とさせていただきます。
2	保護者は日常生活に追われがちで、子どもと向き合う時間を作れないので、様々な方面から発信して、子どもと向き合う時間を作るきっかけを増やせたら良いと思います。 (他に同様の意見 2件)	いじめの問題にかかわらず、子どもに向き合うことについて周知し、支援策について検討してまいります。
3	知らず知らずのうちに、相手に嫌な思いをさせてしまっていることがあります。自分がされて嫌なことは他人にとってもつらいこと。 そこを大人には、理解させる責務があると思います。	いただいたご意見は、いじめ防止対策について、参考とさせていただきます。
4	子どもを通じて情報を得た場合は、他人の子どもであっても、学校等に相談するなどの姿勢があつて良いと思います。	市民の誰もが、安心して相談しやすい環境の整備を進めてまいります。

7 市民等の責務についてのご意見

No.	ご意見の要旨	市の考え方
1	<p>登下校時に、道をふさいでいる児童・生徒がいると、他の児童・生徒が注意する。こんな日常生活の小さな心遣いが心を温めてくれる。八王子がそんなまちになることを願っています。 (他に同様の意見 1件)</p>	<p>いただいたご意見は、いじめ防止対策について、参考とさせていただきます。</p>
2	<p>市民も日頃から子どもたちを見守ることで、変化に気づき、その情報を学校等へ情報提供するようなことができれば良いと思います。</p>	
3	<p>行政任せでは限界があり、細かな対応に欠けるので、住民一人ひとりが身の回りに触れ合い、関わられるようになった方が良いと考えます。</p>	
4	<p>素案にある、人材確保は、専門家ではなく、いつも教室にいて、子どもの様子を理解する人が必要です。 全ての学校、全ての子どものために、八王子市として取り組むべきだと思います。</p>	
5	<p>周りから見れば、その都度シグナルを発信しています。家族・先生・周囲の方がいち早くキャッチし、解決に向かって欲しいと思います。</p>	<p>本条例の趣旨をより多くの方に知っていただくよう取り組んでまいります。</p>

8 連絡協議会等についてのご意見

No.	ご意見の要旨	市の考え方
1	<p>市では、地方青少年問題協議会法により、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する施策の適切な実施を期するとともに、関係行政機関の相互連絡調整を図るため、「青少年問題協議会」を設置しています。</p> <p>市として多くの組織を設置すると、行動の縦割りにつながり、統一的な行動が取れにくいのではないかと危惧します。「八王子市子どもの安全・安心連絡協議会」は、現在の「青少年問題協議会」に含めるか、下部組織として設置した方がより包括的、効率的にいじめ問題の対応が行えるのではないかと。</p> <p>(他に同様の意見 1件)</p>	<p>市では、それぞれの法律に基づいて条例を制定し、各協議会等を設置しています。</p> <p>いただいたご意見は、参考とさせていただきます。</p>
2	<p>条例であるので、詳細の記載は困難であるとは思いますが、各委員会等の構成員がわかるようにしていただきたい。</p> <p>(他に同様の意見 1件)</p>	<p>各委員会等の構成員については、規則・要綱等でお示しします。</p>

9 人材確保及び資質の向上についてのご意見

No.	ご意見の要旨	市の考え方
1	いじめから子どもを守ることを学校が理解し、悪いことは悪いと教育できる学校になってほしい。また、学校は管理職により変わるので、管理職がしっかりしないとダメだと思います。	学校全体として組織的な取り組みが図れるよう、取り組んでまいります。
2	学校の授業において、子どもの意見が反映されない中で、授業計画が立てられ、それに基づいて授業を行っていると聞いています。週の時間割の中で、子どもの意見を聞くことができる時間を作っていただきたい。	
3	<p>教員が子どもたちと関わる時間をもっと増やし、保護者と関わって丁寧に話を聞く時間を増やせると良いと思います。教員に1番大切なのは「子どもと向き合う時間」です。</p> <p>また、学校にも、正規の教員以外にボランティア等も増えているので、意思疎通がうまくいかないのも要因の1つだと思います。</p> <p>家庭の経済的格差が広がりも、いじめに大きく関係するのではないかと思います。これについて、行政は努力して、解決に向けた取組を進めるべきだと思います。</p> <p>(他に同様の意見 1件)</p>	子どもと向き合う時間が取れるよう、教員の公務負担の軽減についても取り組んでまいります。
4	<p>「いじめが絶対がない」なんてあり得ない。訴える事は勇気のいることで、そのことで思い悩み、訴えること自体が、また次のいじめを呼ぶのではないのでしょうか。</p> <p>小中学生の場合、子どもたちの状況を良く理解しているのは、担任の先生だと思います。クラスの状況についてアンテナを伸ばして把握できるかが重要です。子どもたちのSOS信号をいかにキャッチするか、先生たちへの研修が重要だと思います。</p> <p>担任、違う学年、専科、部活など先生方も、違った立場で、子どもの変化に気が付き、校内でのコミュニケーションが取れば良いと思います。</p> <p>いじめについて、言葉が風化しないよう、「時に触れ」「折に触れ」言葉を目にできるようにすべきではないのでしょうか。</p> <p>(他に同様の意見 3件)</p>	学校全体として組織的な取り組みが図れるよう、取り組んでまいります。
5	まず、教員の人権に対する感覚の基礎的な教育・研修が必要だと思います。	教員には、条例の趣旨を理解してもらい、教育活動の中で反映できるよう研修を進めてまいります。
6	「人材確保及び資質の向上」とありますが、主体は市、教育委員会、又は両者のどれになりますか。他市等の条例では、主体者が明示されていますが、素案では読み取れません。また、教職員等の人材確保、育成・資質向上はぜひ明示していただきたいと思います。	主体は、市であると考えています。また、いただいたご意見を参考としてまいります。
7	人材確保や資質向上を図り、いじめ問題を解決する体制整備について、学識経験者だけではなく、現場経験の豊かな方の採用も良いのではないかと思います。	いただいたご意見は、いじめ防止対策について、参考とさせていただきます。

10 通報・相談体制の整備についてのご意見

No.	ご意見の要旨	市の考え方
1	いじめが起こったら、まずどこに相談をして、親や大人がどう動きをしたら良いかを明確化していただきたい。 (他に同様の意見 2件)	いただいたご意見を参考にして、誰もが相談しやすい環境整備を進めてまいります。
2	学校以外の場所で、周囲に気が付かれず相談できる場所があると良いと思います。 いじめに気が付いたら、学校や親に相談しても大丈夫とわかってもらえるフローチャートが必要だと思います。	
3	被害を受けた子どもの側に立ち、加害者や教育委員会との解決に向けた相談窓口を設けていただきたい。	
4	いじめを受けて悩んでいる方は、誰かに話を聞いてもらうことで、楽になることがあります。相談をする機会を設けていただきたい。	
5	学校内にカウンセラーが配置されているように、市内各所に、カウンセラーを配置し、相談できる場所があれば、安心できると思います。	
6	学校内に子ども、保護者、市民からの相談窓口がほしい。	

11 その他(加害者に対するご意見)

No.	ご意見の要旨	市の考え方
1	いじめによる被害の防止の視点については触れられているが、「加害の防止」の視点が見られません。 家庭をはじめ、加害者を取り巻く環境に触れない限り、真の解決にはつながりません。 (他に同様の意見 5件)	事例を交えた教員研修の中で、児童・生徒ひとり一人に対し、丁寧に指導できる体制の構築を進めてまいります。
2	思いやり・多様性の受容に関し、実体験を通じた体験型の教育が適切だと考えます。他人の痛みを自分が想像して考えることができない現状が課題であると思う。	
3	加害者側や被害者側の対応に関わる記述があると良いと思います。	
4	いじめの背景にある子どものストレス等の要因に着目し、それに対する支援の視点を取り入れる必要があると思います。	

12 その他

No.	ご意見の要旨	市の考え方
1	「いじめとは何か」いじめの定義が見当たりません。いじめをどう捉え、どの範囲までをいじめとするか明確にすべきである。 (他に同様の意見 5件)	いじめ防止対策推進法を踏まえたものであることを目的に示しており、法が定義するいじめを対象としています。
2	条例内の「子ども」の表現を、東京都教育委員会と合わせて「子供」に統一してはいかがでしょうか。	本市では、子ども家庭部があるように、「子ども」と表現しています。
3	いじめを受けた方及びその家族への情報公開が不十分ではないかと思受けられます。その点についての対策は講じるのでしょうか。	加害、被害にかかわらず、当事者及びその保護者への対応について徹底するよう努めてまいります。
4	30人以下の学級運営を市独自で実施し、いき届いた教育活動の充実を望みます。	いただいたご意見は、いじめ防止対策について、参考とさせていただきます。
5	イジワルをしたら、必ず大人に言ってあたりの環境整備が必要だと思います。	いただいたご意見を参考にして、誰もが相談しやすい環境整備を進めてまいります。
6	いじめへ対応の基本は学校（教師）、保護者にある。学級づくりの中で相手を思いやる心、認めあう心の育成が大事である。 子どもが主体的に行動し、自ら考えられるような教育を期待する。 「適切に保護します」とあるが、もっと具体的に表現すべきではないか。 また加害者の保護者対応についても、専門知識を有する方の協力も必要であると考えます。 (他に同様の意見 1件)	ご意見については、「学校及び学校の教職員の責務」「子どもの役割」でお示ししています。また、具体的な取り組みについては、今後条例を踏まえて見直しをする「いじめ防止等に関する方針」でお示しします。
7	過去の事例を見ると、どの機関も責任回避をして、未然に解決できていない感じがします。重大な事件になる前に、責任を持った対応が取れる機関を定めた方が良いと思います。 それぞれの立場の方の責務が明記されていますが、保護者の責務を明確にするのも良いと思います。 (他に同様の意見 1件)	市長、教育委員会、学校及び保護者のそれぞれが責任を持って子どもを受け止めるため、責務をお示ししています。